

電力の見える化診断事業（募集案内）

島根県地球温暖化対策協議会事業者部会では、一定期間、計測機器を取り付けて実施する「見える化」診断の受診事業者を募集いたします。

ご希望される事業者の方は、別紙の【電力の見える化診断 申込書】にてお申込み下さいますようお願いいたします。

〔電力の見える化診断事業内容〕

- (1) 対象：①「しまねストップ温暖化宣言事業者」で、電力を主としてお使いになっている事業者（主に民生業務部門）
②計測器設置によりある程度の改善効果が見込まれる事業者
※県東部（診断実施場所／松江・出雲・安来・雲南）にある事業者を対象といたしますことをご了承下さい。
- (2) 内容：「見える化」診断を行うために、専門家を派遣します。
※派遣する専門家は、島根県地球温暖化対策協議会登録のE C O A
アドバイザーで、本会が委託する専門業者を予定しております。
- (3) 費用：無 料
- (4) 募集〆切：平成24年6月29日（金）
- (5) 診断事業者数：6事業者（所）
- (6) その他：①お申し込み多数の場合は、選考した後、結果をご連絡いたします。（選考前にお電話等で設備稼働状況等をお聞きする場合がありますことをご了承下さい。）
②診断実施にあたり、事前に打ち合わせし、診断の進め方、計測機器設置箇所、時期・期間につきましては、事業所様の状況を考慮して、専門家等と調整をしながら進めさせていただきます。なお、計測機器の設置は、電力が対象となります。
③事前調査と致しまして、データのご提出をお願いする場合がありますことをお含みおき下さい。
④エネルギー診断結果及び成果を当協議会の事業目的である県内事業者の地球温暖化対策推進の取組みや意識啓発のために行う事業に活用し、広く公表しますので予めご了承下さい。

〈問い合わせ先〉

島根県地球温暖化対策協議会事業者部会事務局：井上・千原・徳永
〒690-0886 松江市母衣町55-4 商工会館4F

島根県中小企業団体中央会内

T E L 0852-21-4809 F A X 0852-26-5686

eメール ecoad@crosstalk.or.jp

<http://www.crosstalk.or.jp/stopondanka/>